



# 広報 ゆがわ

11月号

No. 696  
令和6年

## 主な内容

- ▶ 湯川村新米祭…………… ②～③
- ▶ 村会計の決算報告…………… ⑧～⑨
- ▶ 村職員の給与・定員状況…………… ⑩～⑪
- ▶ 保育所入所児・幼稚園入園児募集…………… ⑫～⑬
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑳



# 新米祭

10月6日(日)

10月6日(日)、道の駅あいづ湯川・会津坂下にて「第17回湯川村新米祭」を開催しました。

会場では、湯川村自慢の新米の試食を始め、稲刈り体験やさかなつかみ大会、多数のゲストによるステージイベントが行われました。また、新米・野菜・特産品の即売会や、キッチンカー、各種体験コーナーも出展し、多くの来場者に楽しんでいただきました。

特に、勝ち残った方に新米をプレゼントする村長とのじゃんけん大会はイベント1番の大盛り上がりでした。

ご来場ありがとうございました！







## 令和6年度福島県 交通対策協議会表彰

10月11日(金)、第63回福島県交通安全県民大会が開催され、湯川村交通対策協議会が優良市町村交通対策協議会として表彰を受けました。この表彰は、交通安全意識の高揚と普及を図り、住民の交通事故防止に尽力した功績に対して表彰されたものです。



## 湯川村教育委員会 教育委員の任命について

湯川村教育委員会教育委員として、再任となる常法寺萬人さん(下樽川)に佐野村長から任命の辞令を交付しました(2期目)。任期は令和6年10月1日からの4年間となります。



## 稲刈り体験

笈川小学校、勝常小学校の児童、湯川中学校の生徒がそれぞれ村内の田んぼで稲刈りを体験しました。春に自分たちで植えて実った稲穂を一生懸命に刈りながら、先人の苦勞に思いを馳せ収穫の喜びを味わっていました。



笈川小学校



勝常小学校



湯川中学校

## 湯川村文化協会「講演会&芸術鑑賞会」を開催

郡山市日和田町伝統芸能の「高倉人形浄瑠璃座」が湯川村公民館へ来村！講演会&芸術鑑賞会を開催します！

どなたでも入場できますので、ぜひおいでください。

- 日時 11月10日(日) 開場：午後1時／開演：午後1時30分
- 場所 湯川村公民館 2階大ホール
- 講師 高倉人形浄瑠璃座
- テーマ 「思いは時代を超えて」～伝統芸能の復活を夢見て～
- その他 入場無料・事前申し込みは不要です。
- 主催 湯川村文化協会
- 共催 湯川村教育委員会 社会教育課(湯川村公民館)
- ◎お問い合わせ先 湯川村公民館 ☎0241-27-4107





## 第47回 福島県 小学生バレーボール選手権大会 会津地区大会

10月5日(土)・6日(日)、湯川村体育館において開催された会津地区大会に湯川シャイニーズスポーツ少年団が出場しました。

会津地区から11チームが出場する中、予選リーグ(Cブロック)を1位で突破し、決勝トーナメントへと進みました。決勝戦では田島バレーボールスポーツ少年団に惜しくも敗れましたが、準優勝に輝き、県大会へと駒を進めました。

続く県大会は11月16日(土)・17日(日)に福島市の県営あづま総合体育館及び十六沼公園体育館において開催されます。

新チーム始動後の3月に行われた新人戦をはじめ、今年4回目の県大会進出となります。



## 第16回 福島県 小学生男子新人ソフトボール大会 会津地区予選会

9月14日(土)・15日(日)、会津美里町の吹上総合運動場において開催された新人戦会津地区予選会に湯川ソフトボールスポーツ少年団が出場しました。

9チームが出場する中、トーナメントを順調に勝ち上がり、決勝戦ではしきみソフトボールスポーツ少年団に惜しくも9対11で敗れましたが、準優勝を飾り、県大会への切符を手に入れました。

続く県大会は11月9日(土)・10日(日)に会津若松市の会津総合運動公園において開催されます。



## 村民ソフトボール大会 中ノ目チーム優勝!!

9月16日(月)、村営野球場において村民ソフトボール大会が開催され、6チームが参加し熱戦を繰り広げました。決勝では、中ノ目チームが三島チームを18-7で破り優勝しました。

○結果は次のとおりです。

- ◆優勝 中ノ目
- ◆準優勝 三島
- ◆第3位 八日町・北田



優勝した中ノ目チーム



## 第18回市町村対抗福島県軟式野球大会

湯川村チームは9月21日(土)、福島市の信夫ヶ丘球場での初戦(対 葛尾村)を突破し、9月28日(土)、本宮市のしらさわグリーンパーク野球場での2回戦(対 新地町)へ進出しました。

初回で3点を失い追いかける形になった湯川村チームは、2回に2点を返すなど奮闘しましたが、勢いに乗った相手チームに及ばず、2回戦敗退となりました。

試合の詳細については以下のとおりです。

### 《1回戦結果》

	一	二	三	四	五	六	七	計
湯川村	5	0	1	0	2	1	0	9
葛尾村	3	2	0	1	0	0	0	6

### 《2回戦結果》

	一	二	三	四	五	計
湯川村	0	2	0	0	2	4
新地町	3	0	3	5	×	11

(5回コールド)



## 第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会

10月12日(土)、相馬市の相馬光陽ソフトボール場での初戦(対 川俣町)を1-11(4回コールド)で突破し、13日(日)の2回戦(対 福島市)へ進出しました。

続く2回戦では初回表で2点を失うも、裏の攻撃の主将・中島瑞樹選手の2ランホームランで同点に戻し接戦に持ち込みましたが、試合後半、福島市チームの攻撃の前に次第に失点を重ね、2回戦敗退となりました。

また、同大会の優秀女子選手賞には、投手の中島真実選手(中ノ目集落出身・ふるさと選手)が選ばれました。

試合の詳細については以下のとおりです。

### 《1回戦結果》

	一	二	三	四	計
川俣町	0	0	0	1	1
湯川村	2	4	0	5	11

(4回コールド)

### 《2回戦結果》

	一	二	三	四	五	六	七	計
福島市	2	0	0	1	2	0	4	9
湯川村	2	0	0	0	0	1	0	3





\*口座振替による振替日も12月2日(月)になります。  
納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。  
\*納付の相談は、住民課各係までお願いします。  
国民健康保険税(税務係)  
☎0241-27-8820  
介護保険料(福祉係)  
☎0241-27-8810  
後期高齢者医療保険料(ほけん係)  
☎0241-27-8830

**今月の納税**  
12月2日(月)まで  
国民健康保険税  
(普通徴収)第5期分  
介護保険料  
(普通徴収)第5期分  
後期高齢者医療保険料  
(普通徴収)第4期分

## 秋の防火パレードを実施します！

11月10日(日)午前9時30分から、湯川村消防団の消防車両による秋の防火パレードを実施します。各地区の消防屯所前で停車しますので、お子さんのいるご家庭などぜひお近くをご覧ください。なお、パレードの車両には十分にご注意ください。

## 教育委員会11月定例会開催時間変更のお知らせ

教育委員会11月定例会の開催時間が変更となります。

教育委員会  
11月定例会

11月7日(木)  
午後3時



11月7日(木)  
午後3時30分に変更

教育委員会定例会は、原則、毎月第一木曜日の午後3時に役場会議室において開催しています。会議の内容が個人情報に触れる場合を除き、教育長の許可を得て傍聴することができます。

なお、都合により開催日時が変更になる場合もありますので、傍聴される場合は、事前にご確認ください。

◎お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎0241-27-2250

## 安心して暮らすための成年後見制度無料相談会

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して暮らしていくための相談会です。金銭管理や手続きなどに不安がある場合に利用できる「成年後見制度」や、身近に支援してくれる親族がいないため今後の生活や財産管理などに不安がある、障がいを持つ子どもの親としてこれから先が心配等、さまざまな心配ごとの相談をお受けします。ご本人、ご家族、民生児童委員や福祉事業所等で支援をしている方、どなたでもお気軽にご相談ください。

《例えば》

- お金の管理や手続きに不安がある
- これから先のことを面倒見てくれる人がいない
- 障がいを持った親族の今後の心配
- 家の中に不要な健康食品や健康器具がたくさんある

法律の専門家、福祉の専門家が相談をお受けいたします。

\*相談は無料です。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

\*予約制となります。11月22日(金)までに住民課福祉係へご連絡ください。

- 日時 11月27日(水) 10時～11時30分
- 会場 湯川村役場 会議室
- 申込 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810
- 主催 湯川村、会津権利擁護・成年後見センター





令和5年度

# 村会計の決算報告

## 財政健全化判断比率報告

去る9月に開催された議会定例会において、令和5年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が審議されすべて認定されました。なお、普通会計の状況については次のとおりとなっております。

### 歳入 29億1,915万円

歳入全体としては、前年度に比べ3,550万円（1.2%）の減となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金や新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金といった国庫支出金が減額になったためです。

歳入の内訳では、「地方交付税」が15億1,191万円（前年比3,658万円増）で歳入総額の51.8%を占めて最も多く、次いで、「村税」が3億4,566万円（85万円の減）で11.8%「国・県支出金」が3億2,573万円（前年度比8,299万円減）で11.2%の順となっております。

なお、村税については、全体で85万円（前年度比0.2%）の減収となり、たばこ税の減収が主な要因となっております。また、「自主財源」については、8億9,665万円で、全体の30.7%を占めており、「依存財源」については、20億2,250万円で69.3%と依然として依存財源に対する割合が高くなっています。

### 歳出 28億1,939万円

歳出全体としては、前年度に比べ2,484万円（0.9%）の減となりました。主な要因としては、地域インターネットサーバー機器等更新業務委託料（3,279万円）といった更新機器に係る物件費、両沼地方新型コロナウイルスワクチン接種体制確保支援事業交付金（1,807万円）といった補助費や鷺の瀬橋補修工事（1,666万円）完了による維持補修費などが減額になったためです。

歳出内訳を目的別に見ると、職員の人件費や物件費が大きな割合を占める「総務費」が5億7,880万円（前年度比5,064万円減）で歳出総額の20.5%を占めて最も多くなりました。

また、性質別に見ると、人件費（6億6,362万円）や公債費（3億9,795万円）といった「義務的経費」が12億5,876万円となり全体において44.6%を占めるため、依然として財政構造の柔軟性が乏しい要因となっております。

#### 《基金積立及び村債借入の状況》

（特別会計を含む全額）

##### ○基金積立金状況

・令和4年度末現在高  
18億3,970万円

↓  
・令和5年度末現在高  
17億7,613万円

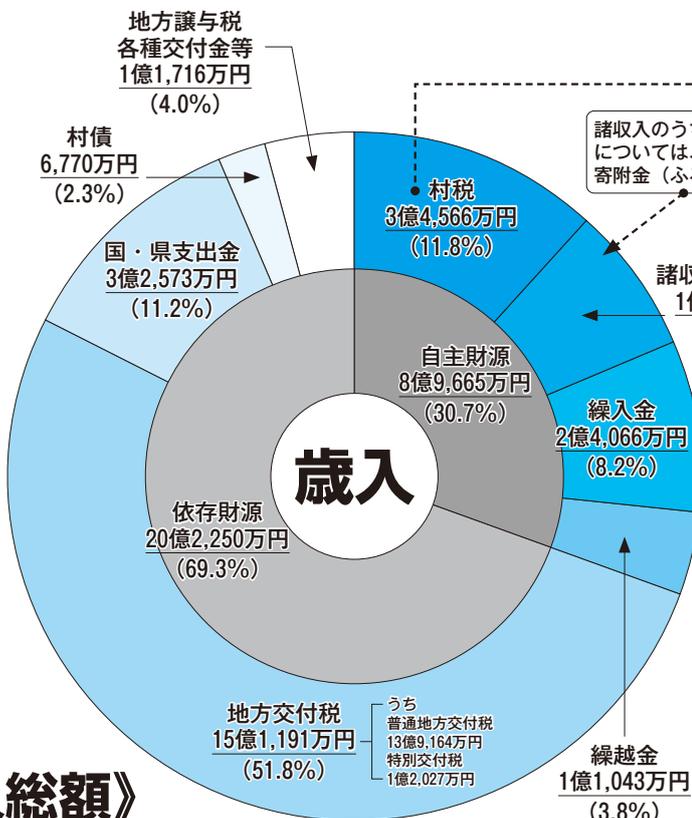
※うち財政調整基金 7億4,144万円  
※うちふるさと創生基金 2億8,984万円

##### ○村債借入状況

・令和4年度末現在高  
35億7,826万円

↓  
・令和5年度末現在高  
31億7,612万円

前年度から4億214万円の減



#### 《村税の内訳》

- 村民税（構成比）  
1億3,221万円（38.2%）  
※対前年度比-0.2%
- 固定資産税  
1億6,841万円（48.7%）  
※対前年度比-0.3%
- 軽自動車税  
1,537万円（4.5%）  
※対前年度比+3.8%
- 村たばこ税  
2,967万円（8.6%）  
※対前年度比-2.0%

※村税合計（国保税除く）の対前年度比は 85万円（0.2%）の減

#### 普通会計 《歳入総額》

**29億1,915万円**  
(前年度比1.2%減)



	実質赤字比	連結実質赤字比率	実質公債費率	将来負担率	公営企業等における資金不足比率
令和5年度	—	—	11.9%	—	—
令和4年度	—	—	10.9%	—	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	一般会計等が負担する地方債元利償還金及び準元利償還金の財政標準規模に対する比率 ※前年度比+1.0%	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 ※マイナスのため今回数値なし	各公営企業等会計における資金不足の比率 ※黒字のため今回数値なし

※今回使用している各数値については、墓地事業特別会計分を含んだ普通会計として、国の「地方財政状況調査（決算統計調査）」の算出基準により算出した数値であり、実際の各会計の決算書の数値と差異があります。

「地方公共団体財政健全化法」に基づく令和5年度決算の健全化判断比率湯川村の財政指標は次のとおりです。実質公債費比率につきましては、昨年から1.0ポイント増え11.9%となりましたが、全て基準を下回っており良好な状態です。今後もこの状態を維持できるように、より一層、健全な財政運営に努めていきます。

令和5年度各会計の決算状況 ※「墓地事業特別会計」分は「普通会計」に含んでおります。

会計名	歳入(A)	歳出(B)	翌年度に繰越すべき財源(C)	実質収支額(A)-(B)-(C)
普通会計① (対前年度比)	29億1,915万円 (98.8%)	28億1,939万円 (99.1%)	1,903万円 (108.4%)	8,073万円 (86.9%)
特別会計② (対前年度比)	10億6,224万円 (98.1%)	9億7,063万円 (96.0%)	—	9,161万円 (128.4%)
1 国民健康保険	3億0,263万円 (90.1%)	2億9,361万円 (89.9%)	—	902万円 (96.5%)
2 特定環境保全公共下水道事業	1億3,579万円 (88.5%)	1億0,754万円 (72.5%)	—	2,825万円 (557.2%)
3 農業集落排水事業	7,502万円 (118.9%)	5,760万円 (94.3%)	—	1,742万円 (849.8%)
4 介護保険	5億1,049万円 (103.6%)	4億7,370万円 (108.1%)	—	3,679万円 (67.2%)
5 後期高齢者医療	3,831万円 (103.1%)	3,818万円 (103.3%)	—	13万円 (72.2%)
合計(①+②)	39億8,139万円 (98.6%)	37億9,002万円 (98.3%)	1,903万円 (108.4%)	1億7,234万円 (104.9%)

( )内は対前年度比

《主な基金積立額》

- 財政調整基金 4,702万円
- 農業振興基金 5,231万円

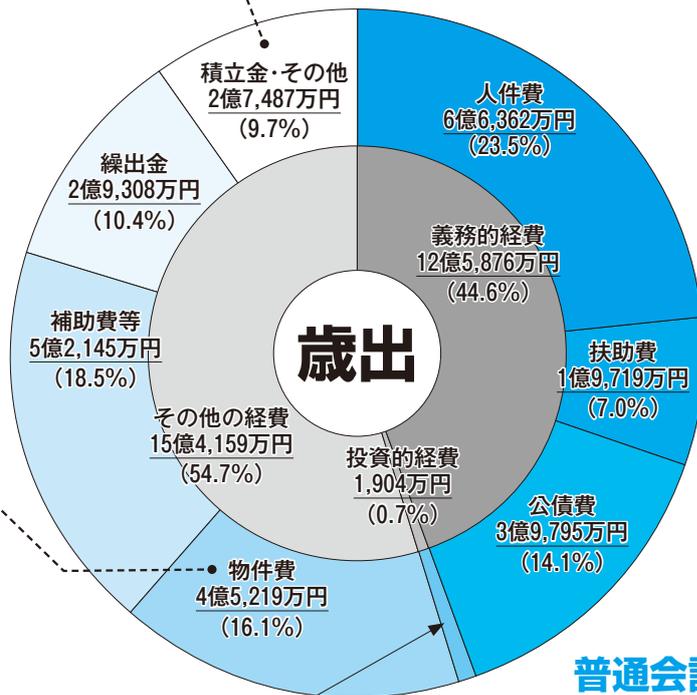
《主な物件費》

- 農家応援事業委託料 5,045万円
- 消費応援商品事業委託料 1,644万円
- 地域イントラネットシステム等保守委託料 1,017万円

《主な建設事業等》

- デイサービスセンター機能訓練・リハビリ機器購入費 331万円
- テニスコート照明修繕工事費 242万円
- 消防小型動力ポンプ購入費 228万円

※グラフは、決算統計による普通会計分における義務的経費、投資的経費の状況及び人件費や普通建設事業費等性質別歳出の状況を表しています。



《目的別歳出決算》

- 総務費 5億7,880万円(20.5%)
- 民生費 5億5,588万円(19.7%)
- 教育費 4億4,100万円(14.2%)
- 公債費 3億9,795万円(14.1%)
- 農林水産業費 3億6,158万円(12.9%)
- 土木費 1億7,265万円(6.1%)
- 衛生費 1億2,458万円(4.4%)
- 消防費 1億1,780万円(4.2%)
- 商工費 6,013万円(2.1%)
- 議会費 4,961万円(1.8%)

普通会計 《歳出総額》

28億1,939万円  
(前年度比0.9%減)

うち  
補助事業費 641万円  
単独事業費等 1,263万円

普通建設事業費 1,904万円 (0.7%)



# 村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の承認を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	4年度の人件費率
5年度	R6.3.31 人 3,019	千円 2,819,385	千円 80,731	千円 663,620	% 23.5	% 22.1

(注) 人件費には、特別職や会計年度任用職員に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度	人 55	千円 203,466	千円 28,583	千円 84,490	千円 316,539	千円 5,755

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です（会計年度任用職員を除く）。

## (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	円 316,900	歳 41

## (4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	湯川村初任給	
一般行政職	大学卒	200,500円
	短大卒	182,400円
	高校卒	169,900円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	276,100円	324,600円	402,800円
	高校卒	224,500円	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

## (6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（令和6年4月1日現在）

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(1)主事または技師の職務	(1)主査または技査の職務	(1)困難な業務を行う主査または技査の職務 (2)長の事務部局の本庁係長の職務	(1)主任主査または主任技査の職務 (2)長の事務部局の本庁の困難な業務を行う係長の職務	(1)主幹の職務	(1)長の事務部局の本庁課長の職務	
内訳	主事9人 教諭1人	主査9人 技査1人 保育士2人	係長1人 主査7人 保健技師2人 教諭2人 保育士2人	主任主査兼係長1人 主任主査2人	主幹兼係長9人 主幹保健技師1人 主幹教諭1人 保健センター所長1人 保育所長1人 幼稚園長1人	課長3人 会計管理者1人 次長兼課長1人 課長兼公民館長1人 事務局長1人	
職員数	10人	12人	14人	3人	14人	7人	
構成比	16.7%	20.0%	23.3%	5.0%	23.3%	11.7%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。



**(7) 職員手当の状況** (職員には、次のような手当が主に支給されています。)(令和6年4月1日現在)

期末手当 勤労手当	(6年度支給割合)			時間外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 土日の勤務は振休制をとっています (令和6年4月 職員一人当たり平均月額34,000円)		
	6月期	期末手当 1.225月分	勤労手当 1.00月分				
	12月期	1.225月分	1.00月分				
退職手当	計	2.45月分	2.00月分	扶養手当	子10,000円、配偶者6,500円、父母等6,500円 扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算		
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り						
	(支給率)	自己都合	定年・勤奨			住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に 対し100円～28,000円
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分				
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分					
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	通勤手当	交通用具使用者 通勤距離に応じて2,700円～52,500円			
最高限度額	47.709月分	47.709月分					

**(8) 特別職の報酬等の状況** (令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当			
給料	村長	726,000円	(6年度支給割合)		
	副村長	580,000円	6月期	12月期	計
	教育長	553,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分
報酬	議長	261,000円	(6年度支給割合)		
	副議長	216,000円	6月期	12月期	計
	議員	196,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分

**(9) 部門別職員数の状況** (令和6年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会	1	1	1				
	総務企画	11	12	12	-2	1		
	税務	4	3	3	1	-1		
	民生	9	10	9	-1	1	-1	副課長職の減
	衛生	4	5	5		1		
	労働							
	農林水産	5	5	5				
	商工	3	3	3				
	土木	2	3	4	-1	1	1	業務量増大に対する人員増
小計	39	42	42	-3	3	0		
特別行政部門	教育	13	13	13				
普通会計		52	55	55	-3	3	0	
公営企業等 会計部門	水道							
	下水道	1	1	1				
	国保	2	2	2				
	介護	3	2	2		-1		
小計	6	5	5	0	-1	0		
合計		58	60	60	-3	2	0	

**(10) 職員のサービスの状況** (令和5年度)

- ①営利企業等の従事に関する許可の状況.....4件
- ②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況.....15件  
(主な免除事由)  
・地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

**(11) 職員の研修の状況**

研修開催状況 (令和5年度)

区分	件数	参加者数(延べ人数)
各種研修	6	19人

※内部研修を除きます。

**(12) 職員の福祉及び利益の保護の状況**

①職員の健康の保持増進対策 (令和5年度)

種類	受診者数
生活習慣病予防健診	45人
人間ドック	15人

②公務災害等の発生状況

- ・令和5年度における公務災害.....1件

**(13) 職員の分限及び懲戒処分の状況**

令和5年度.....該当なし

**(14) 勤務条件に関する措置の要求**

令和5年度.....該当なし

**(15) 不利益処分に関する不服申し立て**

令和5年度.....該当なし



# 令和7年度 「湯川村保育所入所児」及び 「ゆがわ幼稚園入園児」を募集します!!



## 子ども・子育て新制度について

子ども・子育て新制度により、新たに保育所や幼稚園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方は湯川村に申請をして教育・保育給付認定を受ける必要があります。

認定区分は、下表のとおり3つあり、希望施設の区分の認定を受けることで利用が可能となります。

### ○認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢区分	※1 利用内容	利用施設
1号認定	無	満3歳以上	教育標準時間	ゆがわ幼稚園
2号認定	有	満3歳以上	保育標準時間 (保育短時間)	※2
3号認定	有	満3歳未満	保育標準時間 (保育短時間)	湯川村保育所

※1 利用内容は、保護者の就労状況等により、保育標準時間では最大11時間まで、保育短時間では最大8時間まで、利用可能な時間が区分されます。

※2 湯川村では、満3歳以上の保育を必要とする子どもについては、1号認定としてゆがわ幼稚園での【預かり保育の利用】により2号認定相当の利用を提供しています。

### ○認定申請の手続き

- ① 新しく湯川村保育所またはゆがわ幼稚園への入所・入園を希望される方  
入所・入園申込の際、同時に認定の申請をしていただきます。  
詳しくは、各施設にお問い合わせください。

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

- ② 現在、湯川村保育所またはゆがわ幼稚園を利用し、引き続き利用を希望される方は、手続き不要です。

## 湯川村保育所入所について

令和7年4月からの入所を希望される方、令和7年度中の途中入所を希望される方は、入所または入所予約の申し込みをお願いします。入所予約対象児には“出生予定児”も含まれますので、妊娠中の方も忘れずに入所の申込をお願いします。(年度途中での新規受け入れは定数内のみとなります。)

### 1 入所対象児及び入所予約対象児 (認定区分「3号認定」)

- (1) 入所対象児 0歳児…令和6年4月2日～10月1日生まれ  
(満6ヶ月からの入所となります。)  
1歳児…令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ  
2歳児…令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
- (2) 入所予約対象児………令和4年4月2日～令和7年9月30日生まれ  
※出生予定児(妊娠中)・育児休暇復帰予定者も含む

2 定 員 80名(入所対象児及び入所予約対象児)



- 3 保育時間 午前8時30分～午後4時30分  
(最大午前7時30分～午後6時30分までの利用も可能です)
- 4 保育料 村内在住者の方は申請書をいただければ、保育料は無料となります。
- 5 受付期間 令和6年11月7日(木)～11月21日(木) (平日のみ)  
※各種提出書類を上記の期間内に提出してください。
- 6 受付時間 午前10時～午後5時30分  
(入所予約対象児も、この期間に必ず予約の申込をしてください。)
- 7 申込・お問い合わせ先 湯川村保育所 ☎0241-27-3113
- 8 その他 入所にあたり、ならし保育も行っています。来所される前に必ずご連絡ください。

## ゆがわ幼稚園入園について

- 1 入園対象児 (認定区分「1号認定」)  
年少組…令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ  
年中組…令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ  
年長組…平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- 2 定員 各組35名
- 3 募集人員 年少組35名、年中組及び年長組については若干名
- 4 教育時間 午前8時30分～午後1時30分
- 5 授業料 無料
- 6 給食費  
・月額3,500円程度(クラスにより若干の差異があります)  
・副食給食のため、通常はご飯だけをお持ちいただき、おかず、汁物、牛乳を園で提供します。また、月に1回完全給食(行事食)を実施します。  
・毎週水曜日は「愛情弁当の日」としてお弁当を持参していただきます。
- 7 通園 無料送迎バスあり(村内の幼児に限る)
- 8 受付期間 令和6年11月7日(木)～11月21日(木) (平日のみ)  
※各種提出書類を上記の期間内に提出してください。
- 9 受付時間 午後2時～午後6時
- 10 申込・お問い合わせ先 ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205  
※令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、郵送または湯川村保育所を通して「入園願書等」をお届けします。
- 11 預かり保育  
① 有料で実施しますが、村で保育の必要性を認定されれば、国の上限内で無償となります。入園に関する認定と預かり保育に関する認定の2つの認定申請を行ってください。  
② 登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。  
③ 降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。  
④ 預かり保育利用者の通園は、保護者で送迎となります。(②を利用しない場合、朝の登園バスは可)  
⑤ 登園前だけの保育は、月額1,000円です。登園前と降園後を併せた保育は、午後6時までの場合、月額4,000円、午後6時30分までの場合、月額4,500円です。  
⑥ 必要に応じて、一時預かり保育も行っています。  
⑦ 土曜日・長期休業日について、預かり保育(午前7時30分～午後6時30分)を実施しております。長期休業中は、完全給食(有料)を提供しています。

### ～村外の保育所・幼稚園を希望される方へ～

村外の施設の利用を希望される場合も、子ども・子育て新制度により、保護者の方は湯川村に申請をして認定を受ける必要があります。希望される自治体・施設・事業によって、必要な認定の種類や提出期限が異なりますので、個別にご相談ください。

◎お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課 ☎0241-27-2250



## 後期高齢者医療被保険者証の廃止に係る 暫定的運用について

令和6年12月2日で現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

広報10月号にてその取扱いについてお知らせしましたが、下記のとおり暫定的な運用がされることとなりました。

令和6年12月2日から令和7年7月31日までの期間中、

- ・年齢到達等で新たに被保険者になる方
- ・資格情報に変更がある方
- ・紛失等により再発行される方

についてはマイナ保険証保有の有無に関わらず、一律「資格確認書」を交付します。

なお、有効期限が令和7年7月31日までの被保険者証（ピンク色）をお持ちの方は、記載内容（負担割合や住所など）に変更がない限り、引き続き有効期限までご使用いただけます。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお問い合わせ先  
☎0120-95-0178（無料）

従来の被保険者証の代わりになるもので、被保険者証と同一のサイズです。医療機関等の窓口で提示することで従来の被保険者証と同じように受診できます。

## 『家庭ごみに関するアンケート』報告会

9月に実施した「家庭ごみに関するアンケート」については、455世帯からご回答をいただきました。ご協力いただき、大変ありがとうございました。

つきましては、このアンケートに関する報告会を、下記の日程で開催します。

日頃のごみ出しやごみ収集についての意見交換の場となりますので、ぜひご参加ください。なお、参加要件はございませんが、参加希望の方は可能な限り事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

○日時 12月6日(金) 午後1時30分から

○場所 湯川村公民館2階 大ホール

○内容 ・福島大学経済経営学類環境経済学研究室の学生からの分析結果報告

・グループでの意見交換会

※内容は変更となる場合がありますので、ご了承ください。

## ごみ減量の出前講座を実施します

ごみの減量や分別の仕方等についての出前講座を実施します。

希望される集落・団体は、住民課ほけん係までご相談ください。

○講師 住民課ほけん係職員

○内容 湯川村のごみの現状

ごみの出し方のルール／ごみと資源の分別の仕方

※内容については、ご要望があれば可能な限りお応えします。

※日時、場所については別途ご相談させていただきます。



◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



## ひとり親家庭等のみなさまへ

## 「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、  
所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

## 1. 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

例えば、お子様1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます（収入ベースによる算定）。

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0人	1,220,000	<b>1,420,000</b>	490,000	<b>690,000</b>	3,114,000	<b>3,343,000</b>	1,920,000	<b>2,080,000</b>
1人	1,600,000	<b>1,900,000</b>	870,000	<b>1,070,000</b>	3,650,000	<b>3,850,000</b>	2,300,000	<b>2,460,000</b>
2人	2,157,000	<b>2,443,000</b>	1,250,000	<b>1,450,000</b>	4,125,000	<b>4,325,000</b>	2,680,000	<b>2,840,000</b>
3人	2,700,000	<b>2,986,000</b>	1,630,000	<b>1,830,000</b>	4,600,000	<b>4,800,000</b>	3,060,000	<b>3,220,000</b>
4人	3,243,000	<b>3,529,000</b>	2,010,000	<b>2,210,000</b>	5,075,000	<b>5,275,000</b>	3,440,000	<b>3,600,000</b>
5人	3,763,000	<b>4,013,000</b>	2,390,000	<b>2,590,000</b>	5,550,000	<b>5,750,000</b>	3,820,000	<b>3,980,000</b>

## 2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで  
全部支給 6,450円  
一部支給 6,440円～3,230円  
(所得に応じて決定されます)



R6.11月分から  
全部支給 **10,750円**  
一部支給 **10,740円～5,380円**  
(所得に応じて決定されます)

令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。



## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日から令和6年12月31日)に納められた保険料の全額です。(令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行なっています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります)

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

◎お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810

または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-6951

## 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、『国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## ALTのレベッカ先生から、「秋の季節」について、日常で使えるような英語を交えて教えていただきました。



Hello.

シンガポールは常夏なので、私は日本に来てから、初めて季節の変化を経験しました。季節の中でも、過ごしやすい春と、秋が特に好きです。

シンガポールに住んでいた時、秋のことを“autumn”（オータム）と言っていましたが、日本に来てから、子どもたちの教科書に書かれている“fall”（フォール）も時々入れ替えて使うようになりました。

調べてみると、イギリスでは主に“autumn”を使うことがわかりました。シンガポールは昔イギリスの植民地だったため、その影響で私は秋のことを“autumn”と覚えたのではないかと思います。アメリカでは“fall”が日常的に使われていますが、フォーマルな場面や詩的に表現する時に“autumn”を使う人もいます。どちらも同じ意味なので、この記事では、2つの単語を交互に使います。

### Fall is one of my favorite seasons.

(フォール・イズ・ワン・オブ・マイ・フェイバリット・シーズンズ)

秋は、私の好きな季節の一つです。

私は初めて紅葉を見たのが日本でした。

「紅葉」は一般的に英語で“autumn leaves”（オータム・リーブス）や“fall foliage”（フォール・フォリエージ）と言います。“Leaves”と“foliage”も葉っぱのことを意味しますが“Leaves”（leafの複数形）は一枚一枚の葉を指し、“foliage”は枝葉のことをかたまりとして全体的に指します。

### Let's go see the autumn leaves.

(レッツ・ゴー・シー・ジ・オータム・リーブス)

紅葉を見に行きましょう。

### Goshikinuma is a popular fall foliage spot in Aizu.

(ゴシキヌマ・イズ・ア・ポプラー・フォール・フォリエージ・スポット・イン・アイズ)

五色沼は会津で人気な紅葉スポットです。

私は「紅葉」のことを、ずっと秋の色に染めた木の葉っぱをイメージしていましたが、「紅葉」の意味は「秋に、木の葉が赤や黄色に変わる」と知った時、少し驚きました。その色が変わる現象のことを英語で表したい時、“changing color”（チェンジング・カラー）も使えると思います。

### The leaves are changing color.

(ザ・リーブス・アー・チェンジング・カラー)

紅葉が始まっています。

### You can enjoy the changing color of the leaves in autumn.

(ユー・キャン・エンジョイ・ザ・チェンジング・カラー・オブ・ザ・リーブス・イン・オータム)

秋に紅葉を楽しめます。

今、会津では紅葉の見頃ではないでしょうか。みなさん、紅葉を見に行く予定がありますか。おすすめのスポットがあれば、ぜひ教えてください。





# 風しんの抗体、持っていますか？

## 大人も子どもも気をつけたい感染症「風しん」

### 風しんってどんな病気？

風しんは、風しんウイルスによって起こる感染症で、飛沫感染や接触感染によって広まります。子どもは発熱や発疹、首などのリンパ節が腫れ、数日で治ることがほとんどですが、大人が発症すると、高熱・発疹の長期化など重症化することもあります。風しんは自覚症状が少ないため、気づかないうちに多くの人に感染させてしまう可能性もあります。妊娠初期の女性が感染すると生まれてくる赤ちゃんに心疾患や難聴などの障害（先天性風しん症候群）を引き起こすことがあります。

### 風しんはみんなで予防しましょう！

予防接種を受けることが**最も有効な予防法**です。予防接種を受けることは、個人の感染予防だけでなく地域全体の感染予防のためにとっても大切なことです。**みんなで予防接種を受けましょう。**

#### 定期予防接種は2回。忘れずに。

#### 子どもの風しん対策

1歳から2歳になるまでの間に1回

就学前の1年間にもう1回

0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳



定期接種の推奨期間

任意接種の接種可能な期間

#### 大人の風しん対策

2024年4月1日時点で45歳～62歳の男性の方には、湯川村から抗体検査や予防接種を無料で受けられるクーポン券が配付されていますので、ご活用ください！妊娠を希望する女性やその配偶者等に対する抗体検査・予防接種の費用を助成している場合もあります。詳しくは下記窓口へご相談ください。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター（子育て世代包括支援センター）  
☎0241-27-3110

## 農業者年金で安心豊かな老後を

農業者年金は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

○以下3つの要件を満たす方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者  
（保険料納付免除者は除く）
- ②年間60日以上農業に従事
- ③原則20歳以上60歳未満の方  
（60歳以上の国民年金任意加入者は可）

詳しくは、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで。

## 全国農業新聞

読んでみませんか？

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門紙です。

お申し込みは農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで。

- ◆発行日：月4回金曜日
- ◆購読料：新聞本紙 月額700円  
電子新聞 月額500円

※新聞本紙を購読されている方は電子新聞も閲覧可能です。

◎お問い合わせ先 湯川村農業委員会事務局 ☎0241-27-8870



## もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス

# 脂質異常症をご存知ですか？

脂質異常症は以前は「高脂血症」と呼ばれていました。「高脂血症」では総コレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪のいずれかが高いか、HDLコレステロールが低いかが診断基準とされてきました。総コレステロールが高いと言われた人の中には悪玉のLDLコレステロールが正常で、善玉のHDLコレステロールのみが高い場合も含まれてしまっていたり、善玉のHDLコレステロールが低いことを「高脂血症」と言うのは適当でない、との事から「脂質異常症」に名前が変わりました。

「脂質異常症」と診断は受けていなくて検査数値が基準値を超えているような「疑いのある人（境界型の人）」を含めると50歳以上の2人に1人が脂質異常症とされています。特に男性の場合は30歳代から増え始め、40歳代には約半数の人が「疑いのある人」に該当するようです。女性は閉経を迎える50歳代頃から増えてきます。女性ホルモンにはLDL（悪玉）コレステロール値や中性脂肪値を下げる働きがあるため、分泌量が減少する更年期以降になると脂質異常症を発症しやすくなるためです。

脂質異常症は症状はありませんが、そのままにしておくと心筋梗塞などの原因になる動脈硬化は確実に進行します。動脈硬化の原因は脂質異常症ばかりではなく、高血圧や糖尿病、喫煙、肥満、運動不足、ストレス、加齢、遺伝的要因などもありますが、これらの要因が重なるほど動脈硬化が進行しやすく、命に関わる重大な病気が起こりやすくなります。湯川村では動脈硬化が原因になる虚血性心疾患や脳血管疾患による死亡率が福島県や国の死亡率より上回っているため注意が必要です。

脂質異常症の改善は食事や運動をはじめとする生活習慣の改善から期待でき、開始してから早くて1ヶ月、通常だと3ヶ月くらいから改善し始めます。

食事の改善は血中脂質の異常のタイプごとにポイントがあります。

症状のタイプ	控えたい食品	控えた代わりにとりたい食品	タイプ共通でとりたい食品
高LDLコレステロール	肉の内臓（ホルモン・レバーなど） 肉の脂身・ひき肉・鶏皮 牛脂・ベーコン・ウインナー	※肉より魚を多めに 脂を取り除いた肉・皮をとった鶏肉 脂肪の少ないひき肉	*大豆製品 納豆・豆腐 青豆・黒豆 きなこ・豆乳 など
	子持ちししゃも・子持ちかれい	サバ・さんま・いわしなど青魚	
	卵	1日1個まで	
	乳製品（バター・チーズ・生クリーム）	カッテージチーズ・低脂肪乳・ヨーグルト	
	チョコレート・菓子パン・クッキー ポテトチップス類	アーモンド・くるみ（1日10粒程度）	
	インスタント麺 カレーやシチューのルー	生麺・乾麺・カレー粉・スキムミルク	
	フライドポテト・フライドチキン など	オリーブオイルを使用した料理	
高中性脂肪	ご飯やパン・麺などの主食	玄米・麦飯・全粒粉パン・ライ麦パン	*海藻 わかめ・めかぶ のり・昆布 ところてん など
	甘い飲み物（スポーツ飲料も含む） アルコール	水・お茶など甘くない飲料	
	お菓子（菓子パン・かりんとうなど）	アーモンド・くるみ（1日10粒程度）	
	果物	手のひらにのる分くらいまで	
低HDLコレステロール	ご飯やパン・麺などの主食	玄米・麦飯・全粒粉パン・ライ麦パン	*きのこ 椎茸・舞茸 なめこ・えのき など
	植物油（ドレッシング・揚げ物など）	オリーブオイル・アマニ油・えごま油	
	菓子パン・クッキー・ポテトチップス類	アーモンド・くるみ（1日10粒程度）	
	インスタント麺 カレーやシチューのルー	生麺・乾麺・カレー粉・スキムミルク	
	フライドポテト・フライドチキン など	サバ・さんまなど青魚を使った料理	

※タイプが高LDL+高中性脂肪、高LDL+低HDLと言うように、症状が重なる場合は含まれるもの全てが該当します。



## セルフメディケーションをご存知ですか？

### ①セルフメディケーションって何？

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。

### ②セルフメディケーションを行うには何をしたらいいの？

○適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理（体温・体重・血圧等の測定、健康診断受診等）を継続するなど、日頃から健康を意識することです。

→健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すこととなります。→結果的に、医療費の節約につながります。

○軽度な身体の不調を手当するためには、市販薬を使用したり、症状の改善が思わしくない場合には医療機関等を受診したり、適宜判断しましょう。

### ③薬にはどんな種類があるの？

○市販薬…セルフメディケーションで使用する【薬】  
薬局やドラッグストアで、処方箋なしで買える薬です。  
『OTC医薬品（要指導医薬品・一般用医薬品）』  
とされています。

○処方薬

医療機関を受診して、医師や歯科医師が処方する薬です。  
『医療用医薬品』とされています。

### ④「かかりつけ薬剤師」を持ちましょう！

○症状に合った薬を正しく使うことが大切

- ・今の症状にはどのような薬が良いのか？
- ・どのくらい様子を見て受診をするべきか？ 等

→ふだんから気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師』を持ちましょう。

→お薬手帳を活用しましょう。

### ⑤セルフメディケーション税制ってなに？

○健康診断・予防接種等を受けている人が、指定された市販薬\*を購入することで、所得控除が受けられる税制です。（特定の医薬品購入に対する税制「医療費控除の特例」）

○所得控除には一定の条件がありますが、誰でも申請できます。

★日本一般用医薬品連合会HP「知ってトクする！セルフメディケーション税制」

<https://www.jfsmi.jp/lp/tax/declare/>

★国税庁HP「No.1129 特定一般用医薬品等購入費を支払ったとき（医療費控除の特例）」

【セルフメディケーション税制】<https://www.nta.go.jp/m/taxanswer/1129.htm>

※指定された市販薬：要指導医薬品・一般用医薬品のうち、医療用医薬品から転用された成分を含む医薬品として、指定されたもの。



## ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか？ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気力がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

月日	時間	担当
11月7日(木)	午後1時30分～4時30分	精神科医師
12月6日(金)	午後1時30分～4時30分	公認心理師

○会場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）

○相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談 精神科医師（竹田綜合病院 上島雅彦氏）  
公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 楢木雄史氏）

○相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）

○相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。

○申込先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110 メール [hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp](mailto:hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp)



## 人生100年時代を元気に過ごすために集落公民館に理学療法士さんがお伺いします!

皆さんの身体機能の維持向上を図るうえで、運動は大切であり、「貯筋」を蓄えることにつながります。そこで、専門職の理学療法士 渡辺美津穂さん（湯川村社会福祉協議会所属）による運動の実技指導や体の痛み等についての健康相談を下記の日程で開催します。

通いの場に参加されていない方でも参加できます。関心のある方、参加を希望される方は保健センターへご連絡ください。

なお、都合により日程が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

### ○11月の理学療法士による運動教室・健康相談ができる日程

月 日	開始時間	集 落 名	通いの場の名称
11月 5日(火)	10:00	米 丸	こめこめ米丸
11月 6日(水)	9:30	上田谷地	輪シャン上田谷地
11月 8日(金)	10:00	沼ノ上	沼ノ上ふれあい
11月14日(木)	10:00	笠ノ目	るんるん笠ノ目
11月14日(木)	13:30	森 台	のびのび森台
11月22日(金)	10:00	中扇田	楽楽中扇田
11月28日(木)	10:00	水谷地	はればれ水谷地



◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

## ベジチェック&血管年齢測定会を実施します!

ご自身の野菜摂取量を確認できる「ベジチェック測定」と、血管の老化度合いを「血管年齢」と「点数」で評価する「血管年齢測定」を下記の日程で実施します。

ベジチェックは装置に手のひらをかざすだけ、血管年齢は人差し指をセンサーに挟むだけで測定することができます。測定を希望される方は保健センターへご連絡ください。なお、この測定会はサーキットトレーニング教室と同日開催となります。

月 日	時 間	会 場	ベジチェック	血管年齢
11月28日(木)	11:00~12:00	湯川村体育館	○	○
12月19日(木)				○
1月30日(木)			○	○
3月13日(木)			○	○

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

## 「在宅生活訓練」受講希望者募集中!

県では、病気やケガによる見えづらさにより、日常生活にお困りごとがある方に対し、県の専門職員がご自宅などに訪問して相談やアドバイスを行う「在宅生活訓練」を実施しています。

○対象者 福島県内に居住する方で、見えない・見えにくいことで日常生活に不便を感じている方。身体障害者手帳の有無は問いません。

○訓練の内容 安全な移動方法やパソコン・スマホなどの使い方、点字、調理や掃除などの日常生活全般

○申込先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810

○受付期間 令和7年1月31日(金)まで (令和6年度分)

○実施期間 令和7年3月19日(水)まで

※実施日は平日になります。日時は後日個別に調整します。

○時間/回数 1回あたり120分まで/令和6年度は1人8回まで

○受講費 無料 (ただし、パソコンやスマホにかかる通信費や、調理にかかる材料費等は自己負担になります)

◎お問い合わせ先 県障がい者総合福祉センター ☎024-521-2824

専門の訓練はどんな内容なのか相談したい、話を聞きたい。

白杖がほしい。安全に歩けるようになりたい。



視覚障がい者向けのパソコンソフトや、タブレット等の使い方を知りたい。

安全でカンタンな調理方法を教えてほしい。



結婚したいあなたを福島県が応援します

# はぴ福なび



福島で見つける運命の出会い

入会登録料 **10,000円** (税込)  
(2年間有効)

※入金後、いかなる場合も返金は致しません。

## 出張登録会(説明会)を開催します!

- 日時 12月14日(土) 午前10時30分~午後4時 (受付午後3時30分まで)
- 会場 湯川村役場 村民ホール
- 持参物 写真付きの身分証 ※予約優先
- 予約申込先 下記センターへ

優待サービス実施中! 紹介状用写真無料撮影クーポンプレゼント!!



### 申込み受付中!

#### 会員になれる方

- 結婚を誠実に希望し自ら婚活の努力をする20歳以上の独身男女
- 「はぴ福なび」にアクセスできるインターネット環境やメールが利用できるスマートフォンをお持ちの方
- 福島県内にお住いの方、または近い将来福島県に移住をお考えの方
- 申込時に誓約及び利用規約に同意された方

※ご紹介・ご成婚を確約するものではありません。あらかじめご了承ください。

詳しくは WEBで!

はぴ福なび 検索  
<https://hapifukunavi.jp>



#### お問い合わせ

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構

## ふくしま結婚・子育て応援センター

### TEL 024-544-0070

(火~土曜日 9:00~17:00  
※水・金曜日 9:00~19:00  
祝日・年末年始を除く)

〒960-8153 福島県福島市黒岩字田部屋53-5(福島県青少年会館内)



## 湯川村郷土史研究会 第5回学習会

- テーマ 「湯川村の集落の成立」
- 日時 11月25日(月) 午前10時
- 参加費 200円(資料代・当日受付にて受領)
- 参加申し込み 11月22日(金)まで 湯川村郷土史研究会庶務幹事・古川洋一  
自宅 ☎0241-27-4508 (FAX兼) 携帯 ☎090-2274-6582
- 講師 常法寺 萬人氏(下樽川)
- 場所 ユースピアゆがわ 多目的ホール

## コミュタン福島スタディキャンパス2024 in Autumn

第8回環境創造シンポジウムとして、ココリコ田中直樹さん、気象予報士斎藤恭紀さんを招いたトークライブやパネルディスカッション、当センターの調査研究について普段入ることができない本館・研究棟にて研究員等との対話・交流を行うオープンキャンパス、五十嵐美樹さんのサイエンスショーなど、ふくしまの環境を考えるイベントを開催します！

詳細はコミュタン福島ホームページをご覧ください。

- 日時 11月3日(日)・4日(月・振) 午前9時～午後5時
- 会場 福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」
- 参加料 無料

- お問い合わせ先 コミュタン福島スタディキャンパス2024運営事務局
- ☎024-983-3498 HP: <https://com-fukushima.jp>



ホームページは  
こちら /



## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

—1人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続が必要です—

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続を促しています。なお、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な活動を実施します。

- お問い合わせ先 福島労働局労働保険徴収室 ☎024-536-4607

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そこで、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に実施されます。

児童虐待は地域全体で取り組むことで発生の予防や早期発見につながります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、ご相談・お問い合わせください。

- お問い合わせ先 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810
- 保健センター(子育て世代包括支援センター) ☎0241-27-3110



## 消防署からのお知らせ

### 令和6年度 秋季全国火災予防運動 11月9日~11月15日

**全国统一防火標語 守りたい 未来があるから 火の用心**

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置し、適切に維持する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置し、使用方法を学ぶ。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**住宅用火災警報器** 平成23年(2011年)に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。法令に則った設置と維持管理をお願いします。

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

## Jアラートの情報伝達訓練について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達訓練が行われます。

村では、防災行政無線を用いて屋内外で一斉に訓練放送されるほか、登録制メールの配信を行います。お間違えのないようご注意ください。

**訓練実施日時：令和6年11月20日(水) 午前11時**

放送内容

上りチャイム音

▶

**1 「これは、Jアラートのテストです」**  
 × 3回

▶

下りチャイム音

**2 「こちらは、防災湯川広報です。」**

※Jアラートは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から瞬時にお伝えするシステムです。

◎お問い合わせ先 総務課 総務係 ☎ 0241-27-8800

## 会津坂下警察署からのお知らせ

**狩猟期間中の  
事故・事件防止**

福島県では、11月15日~翌年2月15日まで(イノシシ及びシカに限り11月15日~翌年3月15日まで)の間を狩猟期間として定めており、鳥獣保護管理法で禁止されている区域を除いた地域で、狩猟免許を取得している方に限り狩猟鳥獣の捕獲等を行うことができます。

猟銃を使用しての狩猟は一步間違えると重大事故に繋がることから、銃刀法に定められたルールを守って取り扱しましょう。

**【主な違法行為】**

- 公道上で、猟銃に実包(弾)を装填したまま携帯する行為
- 公道上にいる獲物を撃ったり、公道を越えて獲物を撃つ行為
- 駐車中の車両内に猟銃を放置し、その場を離れる行為
- 猟銃を運搬・携帯する際に、ケースへの収納やおおいを被せず持ち歩く行為

**増えてます。自転車泥棒。**

最近、会津坂下警察署管内で、自転車盗が多発しています。主な発生場所は駅の駐輪場で、無施錠の自転車が狙われる傾向にあります。駐輪して自転車から離れる際には、2つの鍵を掛けるツーロックを心がけましょう！

また、令和5年4月1日より、ヘルメットの着用が努力義務となっています。自分の命を守るためにも、自転車に乗る際にはヘルメットを着用しましょう！

**湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和6年9月30日現在)**

区分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪 合計	その他 刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	ひったくり				部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管内			1		6			7				1		15	54	69
湯川村															7	7

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。



### 戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(親)	(子)
穂花	熊谷 拓朗	れな 玲那
	優佳	

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
沼ノ上	大場 忠平	82歳
森台	坂内真知子	69歳
勝常	兼子 弘美	54歳
佐野(沼ノ上)	岩淵 弘一	80歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

#### 人の動き (9月1日現在)

総人口(前月比)  
 総人口 2,989人 (△15)  
 男 1,456人 (△7)  
 女 1,533人 (△8)  
 世帯数 1,026世帯 (0)

### 毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

#### あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議

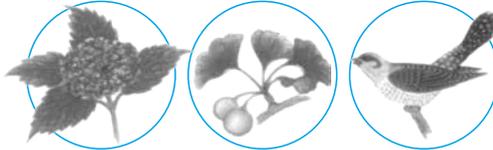
### 村内の交通事故

	令和6年9月	令和6年累計	令和5年(1月~12月)
人身事故	0	1	5
物損事故	6	50	71
死亡者	0	0	0
傷者	0	1	6
合計	6	52	82
交通死亡事故ゼロ日数(令和6年9月30日現在)			2572日

## 11月の行事予定

- 1日(金) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 3日(日) 文化の日 産業文化祭
- 10日(日) 消防団秋の防火パレード
- 23日(土) 勤労感謝の日

村の花 村の木 村の鳥



アジサイ イチョウ カッコウ

## 村民の文芸発表のひろば

### 湯川俳句会

老夫の息整ふや処暑の朝  
 塩辛蜻蛉川の長さを測る如  
 小林喜久雄

鍬の柄を流れに浸し秋の川  
 サルスベリ色美しく風にゆれ  
 鈴木 玲子

十五夜のいたずら雲に見え隠れ  
 初めての絵手紙描くさつま芋  
 吉良 成子

蕎麦打ちや汗かきながら修行とす  
 叩いても分からぬすいか無言なり  
 鈴木 静代

桐の実や句の友忍ぶ林みち  
 忍び寄る小さな秋を風で知る  
 鈴木智恵子

濁流の逆巻く秋の川は海  
 新米や闇夜をくぐり棚に充つ  
 小野 比呂

爪噛むごと南瓜の種食む午後三時  
 網戸ごし大かまきりの腹太き  
 坂内まんさく

### 沃野湯川会

風強く二百十日もまだ来ぬに  
 傾き出した青いコシヒカリ  
 兼子 春江

白じろのむくげ咲く朝浄土へと  
 伯母はゆきたり百六歳よ  
 小林 和子

孫娘 成人式の代表に  
 黄色いドレスで誓いのことば  
 佐野 常雄

稲田渡る夕風の中目の前を  
 スイーとよぎるは秋あかねなり  
 鈴木 悦子

朝々に伸びたる畑の草を引く  
 体についた草の実はたく  
 鈴木トシ子

明けやらぬ軒に雀の鳴くを聞く  
 老涼しかりそのひと時の  
 吉田 妙子

薔薇と言ふ字を五回程書く我に  
 「脳トレ」と孫穩やかに笑む  
 渡部 邦子



## ゆがわ幼稚園 秋の交通安全教室

10月10日(木)、ゆがわ幼稚園において交通安全教室を行いました。  
 園児たちは、白バイ隊員と湯川駐在所 矢部俊一巡査長から道路の渡り方や信号についてのお話を聞き、交通教育専門員、交通安全母の会の皆さんの指導の下、横断歩道を渡る練習をしました。



## プラスチック製品の出し方について

今年の4月から、プラスチック製容器包装と同じ袋で回収を始めた下記24品目の出し方について、改めてご確認をお願いします。

浮き輪・浮き袋	スポンジ	バラン(弁当の仕切り)	PPバンド	ストロー	バススリッパ
クリアファイル	テーブルクロス	ビーチマット	フォーク	スプーン	発泡スチロール
ジョイントマット	荷造りひも	ビニールシート	風呂マット	ビニール風呂敷	ラップ
湿布等のフィルム	ネット袋	ビニール袋	ポリ手袋	ビニールホース	ロープ

- ・シートやマットなどの大きいものや長いものは、畳まない状態で、一辺が50センチ以内になるよう切断してください。
- ・汚れを落としてから出してください。特にビニールシートやジョイントマットなどは、汚れている場合が多いので注意してください。
- ・金具やプラスチック以外の紐がついている場合は外してください。

### ★構成市町村別のごみ減量進捗状況について

会津若松地方広域市町村圏整備組合のホームページにて公表しておりますので、あわせてご覧ください。

会津若松地方広域市町村圏整備組合HP「ごみ減量・各種統計・検査結果」▶



◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました  
**相続登記ご相談ください**



**三浦司法書士事務所**

司法書士 三浦 洋一

携帯 090-5960-2457 受付時間 9:00~18:00

河沼郡会津坂下町字古町川尻371番地3

不動産を相続・売買・贈与したとき / 遺産分割協議書を作成したいとき  
 住宅ローンを完済したとき / 所有者の住所や名前が変わったとき

**新築、リフォーム、外構** まずはお電話ください  
**無料相談受付中!**



**お見積無料!** ★キッチンやお風呂を新しくしたい ★畳をフローリングにしたい  
 ★カーポートがほしい ★フェンスをつけたい  
 ★駐車場をコンクリートにしたい ★人工芝を張りたい ★玄関に手すりをつけたい

新築から増改築、お家のお困り事までお気軽にご相談ください

**東北入谷まちづくり建設**

☎0120-42-3151

- 若松本店 会津若松市門田町大字一ノ堰字村西 708 番地 9
- 坂下本社 河沼郡会津坂下町字沢ノ目 1717 番地
- 湯川支店 河沼郡湯川村大字浜崎字殿町 884 番地 1

